

令和6年4月

保護者様

大田区立雪谷小学校
校長 八木 貴広

自然災害発生時 及び 発生の恐れのある場合の対応の基本方針

日頃より、本校の教育活動に対しましては、温かいご理解・ご支援を賜り、ありがとうございます。

この度、「自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン」が改訂されました。この改定に基づき、本校の「自然災害発生時及び発生の恐れのある場合の対応の基本方針」も下記の通り一部改訂させていただきましたので、改めて配布させていただきます。（「3 鉄道の計画運休に伴う臨時休業の対応」を追記しました。）

児童の登下校に関する対応につきまして、ご確認いただき、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

言己

1 地震発生時の対応 基本方針

登校時の対応

- ①登校時刻前に、大田区で震度5弱以上の地震が発生した場合は、児童の安全を確保するため**自宅待機とし無理な登校は控えてください。**
- ②状況に応じて保護者と共に学校等避難所へ避難します。
- ③授業の実施については、改めて連絡をします。

下校時の対応

- ① 児童在校中に、大田区で**震度5弱以上の地震**が発生した場合は、児童の安全を確保するため、保護者又は代理者による**児童の引き取り**をお願いします。
- ② 学校は、引き取り人登録カードに登録されている保護者又は代理者が児童を引き取りに来校するまで、児童を学校で預かります。
- ③ 児童在校中に、大田区で震度5弱未満の地震が発生した場合であっても以下の場合は引き取りをお願いします。
 - ・学校のライフライン（水道・電気等）が途切れた場合
 - ・学校の周辺の建物、道路に大規模な被害が出た場合

 - ・ほとんどの交通機関が運休した場合
 - ・その他 教育委員会が指示した場合

2 「暴風警報」発令時の対応 基本方針

登校時の対応

- ① 登校時刻前、午前7時に大田区へ「暴風警報」又は「特別警報」が発令されている場合は、臨時休業とします。
- ② 「暴風警報」又は「特別警報」が発令されていない場合でも、児童の登校が安全にできないと思われる様な暴風雨の場合には、無理をせず登校を控えるようお願いいたします。

下校時の対応

- ① 児童在校中、大田区に「暴風警報」又は「特別警報」が発令されている場合は、児童の安全を確保するため、児童を学校に留め置きます。
- ② 「暴風警報」等解除後、安全に下校できる状況と判断された場合には、方面別の集団下校など、安全を考慮し下校します。
- ③ 「暴風警報」等解除後、安全な下校が困難であると判断した場合には、児童を学校に留め置きますので、保護者又は代理者による引き取りをお願いいたします。（緊急メールで連絡いたします。）
- ④ また、「暴風警報」等の解除が午後6時以降であった場合には、保護者又は代理者による引き取りをお願いいたします。

3 鉄道の計画運休に伴う臨時休業等の対応 基本方針

登校時の対応

- ① 午前0時まで、蒲田駅・大森駅を含むJR京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後2時までの間に開始されることが発表された場合、臨時休業とします。当日、途中で計画運休が解除されても臨時休業の対応は変更しません。

4 お願い

- 保護者が児童引き取りに来校できない場合も想定し、各家庭において必ず代理者を決めておくようお願いいたします。「引き取り人名簿」に従い引き渡しを行いますので、引き取り代理者の追加や変更がございましたら、その都度担任へお知らせください。
- 災害等発生時の電話によるお問い合わせは、関係諸機関との災害対応に関する連絡に支障を来たしますので、上記「対応基本方針」を周知いただき、問い合わせのないようお願いいたします。
- 「大田区学校緊急連絡システム」にて、緊急連絡を行っています。この「大田区学校緊急連絡システム」に登録されていない方は、是非ご自身の携帯電話に登録されることをお勧めいたします。ご家族何人（何台）でも登録できます。大田区発の連絡事項と、雪谷小学校発の連絡事項が送付されます。緊急連絡以外に、運動会の実施・延期の決定通知などをお知らせしたり、移動教室のバスの到着などをお知らせしたりしています。学年ごとに配信されますので、兄弟のいるお子様は、一人ひとりご登録していただくことをお勧めします。卒業まで毎年自動更新されます。システムの新規登録、変更、追加、削除の手順をご希望の方は、担任までお申し出ください。